

令和 3 年 度

# 八代市議会建設環境委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 正・副委員長互選等について ..... 1
- 

令和 3 年 9 月 1 7 日 (金曜日)

## 建設環境委員会会議録

令和3年9月17日 金曜日

午後1時00分開議

午後1時25分閉議（実時間18分）

### ○本日の会議に付した案件

#### 1. 正・副委員長互選等について

### ○本日の会議に出席した者

委員長 上村 哲三 君  
副委員長 谷川 登 君  
委員 太田 広則 君  
委員 木村 博幸 君  
委員 谷口 徹 君  
委員 前川 祥子 君  
委員 山本 幸廣 君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局 緒方 康仁 君  
議事調査係主任

### ○記録担当書記 緒方 康仁 君

### ○議会事務局議事調査係主任（緒方康仁君）

皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設環境委員会の書記を担当いたします緒方です。どうぞよろしくお願いたします。（「お世話になります」と呼ぶ者あり）

改選後、初の常任委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

出席委員中、山本委員さんが年長の委員でありますので御紹介申し上げます。

では、山本委員さん、委員長席のほうへお願いいたします。

（山本幸廣君 委員長席に着く）

○年長委員（山本幸廣君） 皆さんこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいま御紹介いただきました山本でございます。

年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いたします。

なお、本委員会が終了後、写真撮影を行いますので、御承知お願したいと思っております。

（午後1時00分 開会）

### ◎正・副委員長互選等について

○年長委員（山本幸廣君） それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから、建設環境委員会を開会をいたします。

これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（谷口 徹君） 指名推選でいかがでしょうか。

○年長委員（山本幸廣君） ほかにありませんか。（「投票でお願いします」と呼ぶ者あり）

しばらく小会をいたします。

（午後1時04分 小会）

（午後1時06分 本会）

○年長委員（山本幸廣君） 本会に戻してください。

それでは、委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う

選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合においては、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。

また、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

(委員会室閉鎖)

○年長委員(山本幸廣君) 閉鎖の確認をいたしましたので、ただいまの出席委員は7人です。

投票用紙を配付いたさせます。しばらくお待ちください。

(投票用紙配付)

○年長委員(山本幸廣君) 配付漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(山本幸廣君) 投票箱の点検をお願いします。

(投票箱点検)

○年長委員(山本幸廣君) 順次投票をお願いします。

(各員投票)

○年長委員(山本幸廣君) 投票漏れはありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○年長委員(山本幸廣君) 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

(委員会室開鎖)

○年長委員(山本幸廣君) 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、上村委員、谷川委員、谷口委員の3名を指名いたします。

立会人の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

○年長委員(山本幸廣君) 選挙の結果を報告

いたします。

投票総数7票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち有効投票数7票、無効投票数0票。

有効投票中、上村委員5票、谷口委員1票、太田委員1票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました上村委員が委員長に当選されました。

委員長に当選されました上村委員の就任の御挨拶をお願いいたします。

委員長と交代いたします。上村委員長におかれましては、委員長席より御就任の御挨拶をお願いいたします。

(山本幸廣君、委員長席をのき、

委員長上村哲三君、委員長席に着く)

○委員長(上村哲三君) 皆さん、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)ただいま建設環境委員会の選挙によりまして、委員長の命を拝することになりました。皆様には、これから2年間しっかりと委員会の中で市の発展、市民の発展のために尽くしていかれることというふう存じます。ぜひ仲よく楽しい委員会で、そして、奥深い委員会であってほしいと願うばかりでございます。私も僭越ながら精いっぱい務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

しばらく小会します。

(午後1時13分 小会)

(午後1時14分 本会)

○委員長(上村哲三君) それでは、本会に戻します。

副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の互選は、本来ならば、投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員(木村博幸君) 投票。

○委員長（上村哲三君） 投票ですね。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、副委員長の互選は投票ということで声が上がっておりますので、このように定めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、副委員長の互選は投票により行います。

なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名のみの方が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効でございます。

また、投票の結果、得票が同数の場合は、くじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

（委員会室閉鎖）

○委員長（上村哲三君） ただいまの出席委員は7人です。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○委員長（上村哲三君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 投票箱の点検を願います。

（投票箱点検）

○委員長（上村哲三君） 順次投票を願います。

（各員投票）

○委員長（上村哲三君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 投票を終了します。

委員会室の閉鎖を解きます。

（委員会室閉鎖）

○委員長（上村哲三君） 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、前川委員、谷川委員、谷口委員の3名を指名します。

立会人の立ち会いを願います。

（開票）

○委員長（上村哲三君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数7票。これは、出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数7票、無効投票数0票。

有効投票中、谷川委員6票、山本委員1票。

以上の結果、有効投票の最多数を得られました谷川委員が副委員長に当選されました。

副委員長に当選されました谷川委員の就任の御挨拶をお願いいたします。

（副委員長谷川 登君、副委員長席に着く）

○副委員長（谷川 登君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいま建設環境委員会の副委員長ということで当選いたしました。本当に建設環境委員会、皆さんと一緒に、市民の皆さんのために一緒になって頑張りましょう。よろしくお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） それでは、次に、当委員会の所管事務調査の決定について御協議願います。

しばらく小会いたします。

（午後1時20分 小会）

（午後1時24分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

小会中に事務局から所管事務調査等について説明がありましたが、何か御意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 参考までに、前期の当委員会の所管事務調査は、「都市計画・建設工事に関する諸問題の調査」「生活環境に関する諸問題の調査」の2件でしたが、本委員会の所管事務調査について委員の皆様からの御意見等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、当委員会の所管事務調査は、ただいま出ました御意見のとおり、「都市計画・建設工事に関する諸問題の調査」「生活環境に関する諸問題の調査」の2件と決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、閉会中の継続調査の件についてお諮りいたします。

ただいま御決定いただきました所管事務調査2件については、閉会中も引き続き調査することとして、議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって建設環境委員会を散会いたします。

（午後1時25分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和3年9月17日

建設環境委員会

委員長